

## 一般社団法人サステイナブル・サポート 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

○ 計画期間：令和6年11月1日～令和8年10月31日までの2年間

○ 取組内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

- ・男性社員・・・取得率を50%以上にする
- ・女性社員・・・取得率を80%以上にする

- 令和7年1月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討・実施  
(代替要員の確保・業務体制の見直し・複数担当者制・多能工化など)

目標2：令和8年10月までに、離職率（特に1年以内）を削除するため、人材育成プログラムを設定・実施する。

- 令和6年12月～ 入職時研修プログラムの検討開始
- 令和7年1月～ 入職時研修プログラム開始
- 令和8年1月～ 入職時研修プログラム見直し・ブラッシュアップ